

平成 28 年度 第 5 回  
定期 監査 結果 報告 書

吉川市監査委員

## 1 監査の対象

水道課

教育委員会事務局 教育部 学校教育課

選挙管理委員会

## 2 監査の範囲

平成27年度の監査対象部署における財務に関する事務の執行手続き等

## 3 監査の期間

平成29年1月30日から平成29年2月21日まで

## 4 監査の方法

平成27年度における事務事業や予算の執行状況について、各部署から提出された契約事務に係る書類等の関係資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

また、各部署における時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査を行った。

## 5 監査の着眼点

事務事業や予算の執行等について、関係法令等に合致しているかを基本に検証するとともに、各事業等について、最少の経費により最大の効果が図られているか、組織・運営の合理化が図られているか等に視点を置いて実施した。

## 6 監査の結果

各部署における事務事業や予算の執行について、いずれも関係法令等に基づきおおむね適正に執行されているものと認められる。

なお、一部で契約手続に係る書類の不備等の事務における軽易な誤りが見られたが、関係職員に対し改善、検討の指導等を行ったので記述は省略した。

◎水道課

(1) 職員数

副部長級	課長補佐級	係長級	主任級	主事級	合計	前年度比
1	3	1	7	0	12	±0

非常勤職員0・臨時職員0 合計0（±0）

(2) 平成28年度の所管事務

○庶務係

- ア 企業職員の人事及び給与に関すること。
- イ 企業職員の研修及び福利厚生に関すること。
- ウ 組織及び事務改善に関すること。
- エ 水道事業管理規程その他の例規の制定及び改廃に関すること。
- オ 水道事業の基本計画及び総合調整に関すること。
- カ 電子化及び情報化の計画及び調整に関すること。
- キ 危機管理及び災害対策に関すること。
- ク 情報公開及び個人情報保護制度の統括に関すること。
- ケ 不服申立て、訴訟及び行政手続制度の統括に関すること。
- コ 広報及び広聴に関すること。
- サ 吉川市水道運営委員会に関すること。
- シ 文書の総括に関すること。
- ス 公印の管理に関すること。
- セ 入札の執行及び契約に関すること。
- ソ 予算の編成及び執行の管理に関すること。
- タ 出納及び会計事務に関すること。
- チ 決算及び財務諸表に関すること。
- ツ 企業債及び一時借入金に関すること。
- テ 財産の取得及び処分に関すること。
- ト 現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。
- ナ 庁舎及び公用車の管理に関すること。
- ニ 事業経営の調査、統計、分析等に関すること。
- ヌ 広域水道に関すること。

- ネ 日本水道協会その他の団体に関する事。
- ノ 水道料金に関する事。
- ハ 下水道使用料徴収事務委託に関する事。
- ヒ 水道の使用に係る手続に関する事。
- フ 水道メータの開閉栓に関する事。
- へ 課の庶務に関する事。
- ホ 課内の連絡調整に関する事。
- マ 他の係の所管に属さない事。

#### ○施設係

- ア 水道施設の整備計画及び維持修繕計画に関する事。
- イ 水道事業の認可申請に関する事。
- ウ 水道施設工事の設計、施工及び監督に関する事。
- エ 消火栓に関する事。
- オ 道路、河川及び用水路の占用に関する事。
- カ 開発行為等を行う者の給水方法、費用負担、施設等の維持管理等に係る協議及び管理者の同意に関する事。
- キ 水道施設台帳の整備及び保管に関する事。
- ク 緊急用資材の調達及び保管に関する事。
- ケ 器具及び工具類の管理に関する事。
- コ 水道施設の維持管理に関する事。
- サ 水運用計画並びに取水、浄水、受水及び配水の調整に関する事。
- シ 断水及び給水制限に関する事。
- ス 水質の検査及び管理に関する事
- セ 薬品の調達及び管理に関する事。
- ソ 給水装置工事申請に関する事。
- タ 加入者分担金及び手数料に関する事。
- チ 水道メータの貸与及び取替に関する事。
- ツ 漏水の調査、対策及び復旧に関する事。
- テ 水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の指定をした者に関する事。

- ト 特殊集団住宅に関すること。
- ナ 貯水槽に関すること。
- ニ 特別給水管に関すること。
- ヌ 未給水者に関すること。
- ネ その他水道施設、給水及び水質に関すること。

(3) 歳入歳出予算執行状況

○収益的

ア 収入 (単位：円・%)

予算現額	決算額	執行率
1,499,450,000	1,588,152,691	105.92

イ 支出 (単位：円・%)

予算現額	決算額	執行率
1,467,055,000	1,430,472,397	97.51

○資本的

ア 収入 (単位：円・%)

予算現額	決算額	執行率
160,843,000	169,940,302	105.66

イ 支出 (単位：円・%)

予算現額	決算額	執行率
679,792,000	656,008,096	96.50

水道課の職員（副部長級を除く）の平成27年4月から平成28年3月までの時間外勤務時間の合計は1,470時間30分である。

庶務係については、合計454時間45分で、一人当たり月平均約9時間であり、時間外勤務の主な要因は、予算編成事務事業等である。施設係については、合計1,015時間45分で、一人当たり月平均約14時間であり、時間外勤務の主な要因は、給配水管維持管理事業等である。

旅行命令の処理状況については、おおむね適正に処理されていた。

契約状況については、水質検査業務委託契約等がある。なお、契約事務についてはおお

むね適正に処理されていた。

取扱い現金については、水道料金徴収用釣銭があるが、適正に処理されていた。なお、金券等については、切手や定期預金証書を管理しており、適正に処理されていた。備品類の管理状況については適正に処理が行われていた。

◎教育委員会事務局 教育部 学校教育課

(1) 職員数

副部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主事級	合計	前年度比
1	0	4	2	1	0	8	+1

非常勤職員 6 ・ 臨時職員 4 9 合計 5 5 (△ 1)

(2) 平成 2 8 年度の所管事務

○学務保健係

- ア 児童及び生徒の就学及び異動に関すること。
- イ 教職員の人事に関すること。
- ウ 学級編成に関すること。
- エ 教職員の諸届等の受理及び承認に関すること。
- オ 学校の設置及び廃止並びに通学区域の設定及び改廃に関すること。
- カ 教職員の福利厚生に関すること。
- キ 学校保健に関すること。
- ク 学校の環境衛生に関すること。
- ケ 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- コ 医療費の補助に関すること。
- サ 課の庶務に関すること。

○学校支援担当

- ア 学校経営及び学校管理の支援に関すること。
- イ 教育課程の管理に関すること。
- ウ 教職員の研修及び研究団体に関すること。
- エ 教科用図書及び副読本に関すること。
- オ 教材、教具等の整備に関すること。
- カ 幼児教育に関すること。

キ 市立学校との連絡調整に関すること。

(3) 歳入歳出予算執行状況

ア 一般会計

(ア) 歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入額	対予算収入率	対調定収入率
7,125,000	7,005,063	7,005,063	98.32	100.00

(イ) 歳出

(単位：円・%)

予算現額	負担行為額	支出額	執行率(負担行為額)	執行率(支出額)
185,526,000	180,046,594	180,046,594	97.05	97.05

学校教育課の職員（副部長級を除く）の平成27年4月から平成28年3月までの時間外勤務時間の合計は1,328時間15分である。

学務保健係については、合計1,328時間15分で、一人当たり月平均約18時間である。時間外勤務の主な要因は、課の庶務用務や健康診断事業等である。

旅行命令の処理状況については、おおむね適正に処理されていた。

契約状況については、語学指導者配置事業委託契約等がある。なお、契約事務については、おおむね適正に処理されていた。

取扱い現金については該当がなかった。なお、金券等については切手の取扱いがあるが、適正に処理されていた。

備品類の管理状況については該当がなかった。

◎選挙管理委員会

(1) 職員数

課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主事級	合計	前年度比
1	2	4	1	3	11	△1

非常勤職員0・臨時職0 合計0（±0）

(2) 平成28年度の所管事務

ア 選挙管理委員会の開催・運営事務に関すること。

イ 選挙に関する事務及びこれに係る事務に関すること。

(3) 歳入歳出予算執行状況

ア 一般会計

(ア) 歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入額	対予算収入率	対調定収入率
29,840,000	30,419,780	30,419,780	101.94	100.00

(イ) 歳出

(単位：円・%)

予算現額	負担行為額	支出額	執行率(負担行為額)	執行率(支出額)
72,385,000	69,035,380	69,035,380	95.37	95.37

選挙管理委員会の職員（課長級を除く）の平成27年4月から平成28年3月までの時間外勤務時間の合計は3,320時間15分で、一人当たり月平均約2.5時間である。時間外勤務の主な要因は、埼玉県議会議員選挙、埼玉県知事選挙及び吉川市議会議員選挙の各執行业務等である。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されていた。

契約状況については、選挙執行による電算処理委託契約等がある。なお、契約事務については、おおむね適正に処理されていた。

取扱い現金については該当がなかった。なお、金券等については切手の取扱いがあるが、適正に処理されていた。

備品類の管理状況については適正に処理されていた。